

令和3年第5回大野城市農業委員会定例会議事録

令和3年9月10日、大野城市農業委員会会長瀬利 徳は、令和3年第5回大野城市農業委員会定例会を行うにあたり、大野城市役所新館4階427会議室に大野城市農業委員を招集した。

議案第4号 農地の下限面積（別段の面積）修正の可否について

報告第4号 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用について
(5件)

報告第5号 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用について
(2件)

その他

出席委員：12名 欠席委員：0名 事務局：4名

開会 (14時00分)

事務局長	<p>定刻となりましたので、本日の農業委員会の開催にあたりまして、まず最初に、会議開催の成否を確認致します。</p> <p>本日の農業委員会は、定数12名に対し、出席委員は12名全員であります。委員の過半数の出席でありますので、本市農業委員会会議規則第6条の規定により、本日の農業委員会が成立することを報告致します。</p> <p>では、ただ今から、令和3年第5回農業委員会定例会を開催致します。</p> <p>なお、議事につきましては、会長に進行をお願い致します。</p>
議長	<p>議事に入ります前に、大野城市農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、2番委員、3番委員の2名を議事録署名委員に指名致します。指名を受けられた委員の方は、後日事務局が作成する議事録に署名をお願いします。</p> <p>それでは、議案第4号の「農地の下限面積（別段の面積）修正の可否について」を審議したいと思います。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第4号について説明を行った。</p> <p>(今年の農地台帳調査の結果を受けて、平成29年に設定した、現在の本市農地の下限面積（別段の面積）に係る修正の可否等を精査したところ、修正の必要は無く、現行の「市内農地の全域を対象として、下限面積10a」を継続することで支障は無いとの内容。)</p>
議長	各委員からの質問・意見を求めます。
委員	{質問・意見無し}

議 長	特に無ければ、本件の議案の議決をしたいと思います。ただ今の事務局案の内容で、現行の下限面積を継続することに異論の無い委員の方は挙手をお願いします。
委 員	全員挙手。
議 長	出席委員全員の賛成と認めます。よって、議案第4号は、事務局案のとおりで、現行の下限面積（10a・市内全域）を継続することとしたいと思います。以上で本日の審議案件となる議案の議決が終了しましたので、続いて報告事項の説明を受けたいと思います。まず、報告第4号の、事務局長専決による農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出の報告を受けたいと思います。事務局から、案件の説明をお願いします。
事務局	報告第4号の計5件の報告案件について説明を行った。
議 長	各委員からの意見・質問等を求めます。
委 員	意見・質問無し。
議 長	質問等が無ければ、報告第4号については追認することとしてよろしいですか。
全委員	異議無し。〔全委員了承〕
議 長	次に、報告第5号の、事務局長専決による農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出の報告を受けたいと思います。事務局から、案件の説明をお願いします。
事務局	報告第5号の2件の報告案件について説明を行った。
議 長	各委員からの意見・質問等を求めます。
委 員	意見・質問無し。
議 長	質問等が無ければ、報告第5号についても追認することとしてよろしいですか。
全委員	異議無し。〔全委員了承〕
議 長	本日の委員会の議題については、議案1件と報告案件合計7件の全てが終了しましたが、その他として委員のみなさんから何かありませんか。 〔7番委員から、令和3年7月28日（水）開催の『農業委員会女性委員登用推進シンポジウム』（福岡県農業会議他主

	催)に出席した際の概要報告有り。]
議 長	本日の委員会は、議題他の全てについて終了致しました。委員みなさん、お疲れさまでした。
14時45分閉会	次回第6回定例会 令和3年11月10日(水)14時00分～